

意見等募集の結果について

案 件	(仮称) 茨木市行財政改革指針〔改定版〕 (案) について
結果の公表場所	ホームページ、政策企画課担当窓口 (市役所本館 3 階)、 情報ルーム (市役所南館 1 階)
意見募集期間	令和 7 年 9 月 1 日から 9 月 21 日まで
意見提出件数	9 人 3 8 件
意見募集時 公表資料	(仮称) 茨木市行財政改革指針〔改定版〕 (案)
結果公表日	令和 7 年 10 月 3 日
担当課	企画財政部 政策企画課 電 話 : 072-620-1605 (直通) F A X : 072-623-3025 E メール : kikaku@city.ibaraki.lg.jp

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
1	—	—	わかりにくい言葉での文書が多いので、市民にわかりやすい言葉で説明してほしい。	ご指摘を踏まえ、全体を通してわかりにくい文言等について、注釈の挿入、文言整理等いたします。
2	1	第1 行財政改革の基本的考え方	○変化する社会情勢と財政環境 2つめの文章について文法的に見直されたい。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
3	1	第1 行財政改革の基本的考え方	○変化する社会情勢と財政環境 少子高齢化の進展・地域共生社会の構築等に伴う社会福祉経費等の増加、人件費の高騰、老朽化する公共施設等の維持管理経費 の増加 などにより、今後も厳しい財政環境が続くものと予測されます。また、生産年齢人口の減少やコンプライアンスの浸透により、市政の運営に必要な人材の確保にはより一層の努力が必要です。 【趣旨】 ・現代の福祉施策は、困っている人の生活の保障というシンプルな構造ではなく、高齢者、女性、外国人、障害者の支障を取り除き活躍を推進する地域共生社会構築と密接である。 ・人件費の高騰や生産年齢人口の減少で人材調達が容易でなくなる上、魅力的でない組織は人材に選ばれなくなる、結果、将来安定した行政運営に支障をきたしかねないという問題意識の明記は必要では。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
4	2	第1 行財政改革の基本的考え方	○「次なる茨木」へ向けて行財政改革に挑む ・(略)デジタル技術の活用等による持続可能で適正な品質の市民目線の窓口の実現(Reborn として、… ・(略)適正な品質の市民サービスと持続可能性の両立をめざして「積み上げる」ための道のりです。(中略)進化に向けた取組を進めつつも、適正な品質の市民サービスの提供ができるようになります。 【趣旨】 ・前提として「お客様は神様」的価値観からのアップデートが必要。市民と市はまちづくり・共創のパートナーと考えたい。窓口業務は殆どが法定の事務であり、事務体制に負荷をかけてまで行う過剰な快適性は必要でない。職員体制に必要以上の負担を課すことは持続可能な市政にマイナス、ひいては市民の不利益である。「適正な品質」の住民サービスとは、過剰でなく、不足のない「ちょうどいい品質」であり、無限に向上や快適性を目指すべきものではないと考える。	P.2は原案のとおりとしますが、ご指摘の趣旨は重要な視点であり、適切なサービスが提供でき、市民職員ともに負担の少ない窓口の実現に向けて取り組んでまいります。
5	3	第1 行財政改革の基本的考え方	(2)改定にあたっての考え方 (略)「行財政改革指針【改訂版】」の基本的な流れを汲むこととし、デジタル化の急速な進展、少子化等にもともなう生産年齢人口の減少、ライフスタイルや価値観の… 【趣旨】 ・人件費の高騰や生産年齢人口の減少で人材調達が容易でなくなる上、魅力的でない組織は人材に選ばれなくなる、結果、将来安定した行政運営に支障をきたしかねないという問題意識の明記は必要では。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
6	4	第1 行財政改革の基本的考え方	(3)改革の基本目標、ポイント ①基本目標 2つめの文章について文法的に見直されたい。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
7	5	第2 行財政改革の推進体制等	○効果の最大化 2～3行目 「人員や経費の削減」→「人員や経費の最適化」または「見直し」などのことばにしたほうがよいと思います。人員や経費の削減は現場にとって負担の増加で、効率的な活用と表現されることに違和感があります。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
8	6	第2 行財政改革の推進体制等	①全職員による推進 (中略)各職員による改善・改革の推進を継続するとともに、客観的なデータの収集や活用、利害関係者との対話を行い、担当業務以外でもより大きな効果を得ることができないかを検討するなど、一層の行動変革等に 【趣旨】 EBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)、ステークホルダー(利害関係者)との対話を両方とも重視しつつ、行動レベルへのアプローチを行う必要がある。意識は行動を通じて変わるものでもあり、意識改革⇒行動変革を一方的に考えると環境変化へのスピード感ある適応は困難。	P.6は原案のとおりとしますが、ご指摘を踏まえ、第3の行財政改革の具体的事項へ反映し、取り組んでまいります。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
9	6	第2 行財政改革の推進体制等	②組織横断的な推進体制 (中略)、全庁的な体制で効果的な行財政改革の実施につなげます。部間、執行機関間を跨る課題・施策については、トップマネジメントが適時リーダーシップを発揮して円滑に解決・推進を図ります。 【趣旨】 部や執行機関(市長部局と教育委員会など)を跨る、複雑な課題、施策については市長・副市長の介入により初めて円滑に進むこともある(例:災害時要配慮者の支援体制など)。部や執行機関を跨ぐと調整が非常に難航する事例は多いため、トップマネジメントのリーダーシップがスピードとスムーズさを生むことが多いと考える。ボトムアップとトップダウンの調和が必要。	P.6は原案のとおりとしますが、ご指摘の趣旨は重要な視点であり、そのときの状況等に合わせて、様々な手法を取り入れながら、行財政改革に取り組んでまいります。
10	6	第2 行財政改革の推進体制等	③自由で柔軟なアイデアを生み出す環境づくり (中略)情報共有や意見交換できる環境づくりなど、各部署及び部署間のマネジメントがボトルネックとならないよう、自由なアイデアが生まれやすい環境を整えます。 【趣旨】 アイデア出しや意見交換などの場づくりが機能し、活かされるかは、マネジャー次第というところがある。全てのマネジャー自身が安全な対話の場の重要性を、行動を通じて学ぶ必要がある。	P.6は原案のとおりとしますが、ご指摘の趣旨は重要な視点であり、状況に応じた環境づくりに取り組んでまいります。
11	7	第2 行財政改革の推進体制等	(2)総合計画マネジメントサイクルにおける行財政改革の推進 管理手法と今後の方向性について、文法的に見直されたい。また、本文と図の表現のずれ等についても整理されたい。	ご指摘を踏まえ、文言等整理いたします。
12	7	第3 行財政改革の具体的事項	(3)取組内容等公表 2つ目以降の文章について、文法的に見直されたい。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
13	8	第3 行財政改革の具体的事項	(1)多様な主体とのまちづくり ①共創による新たな価値の創造 ア、子どもの権利条約「子どもの意見表明権」に沿って子どもたちの意見を市政に反映していくことを追加してください。 イ、市民からの情報収集という点では、特に子育て世代は仕事に子育てに大変忙しい毎日を送っており、市政への要望はあるものの意見を届けにくいと いうことがあります。例えば各保育所(園)・学童保育所に「市政への意見箱」 のようなものを設けたり、SNSを通して子育て・教育に関する市の政策につ いては手軽に意見が出せるよう工夫することを情報収集の方法として追加し てください。	幅広い世代のご意見を収集、反映等していくことができる ようご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
14	9	第3 行財政改革の具体的事項	(1)多様な主体とのまちづくり ②PPP手法等の活用 導入にあたって慎重な検討が必要であると考えられるため、その旨記載する 必要があると思います。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
15	9	第3 行財政改革の具体的事項	(1)多様な主体とのまちづくり ②PPP手法等の活用 ppp手法の導入には、慎重になって頂きたいと思います。 特に上下水道のウォーターPPPは、危険だと思います。 人間が生きてく上で絶対に必要な水を、「儲けの道具」にしてしまう事になり、 どんなに高値でも、相手の言い値で、市民が買わざるを得なくなる事も、起こ りうると思います。 「2027年度以降の污水管の改築に対する「社会資本整備総合交付金」の交 付対象事業については「ウォーターPPPの導入が決定済みであること」が要 件化されました。」 という事だそうですが、本当に国民の生活の事を考えているのか、疑問に思 います。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
16	9	第3 行財政改革の具体的事項	(1)多様な主体とのまちづくり ②PPP手法等の活用の項目 (1)多様な主体とのまちづくりに入るのか、(2)効果的・効率的な事務事業の実施に入るのか迷います。「(市民サービスの維持向上や効果等が～)」とあるので) また、PPP手法のデメリットとして「公共サービスの質の低下、安全性の犠牲、コスト増加、行政の適切な管理ノウハウの不足」という面があるようです。「市のすべての事務事業において」と記載されているので、 →「市民サービスの質・安全の維持向上やコスト効果等が見込める事業については、公益性、公平性、有効性の観点から検証したうえでPPP手法の導入を図ります。」と③補助金、扶助費等の見直し の中のように記載でもいいかもしれません。(例えば水道など生活の安全に関わる事項や、今年、大阪市立図書館で指定管理者が変わり、利用者への本の提供に大幅な遅れが生じたことがニュースになっていたことなどが浮かびました。)	PPPとは、行政と事業者や大学などが協働して市民サービスの提供などを行うことであることから、(1)多様な主体とのまちづくりに位置づけております。ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
17	9	第3 行財政改革の具体的事項	(1)多様な主体とのまちづくり ②PPP手法等の活用の項目 PPP手法等の活用という言い方は耳障りがいいですが、結局「公」の仕事の切り捨てということです。茨木市全体を見渡せ、責任と専門性のある市役所職員の切り捨てはしてはなりません。この間日本中で起きた災害対応をめぐっても、公務員の削減・切り捨てによって十分な対策をとることができなかった行政がたくさんあります。市職員の新採用枠を増やし茨木市に愛着を持ち専門的に市政をすすめることのできる市職員を育成することが大事です。	ご指摘の趣旨は重要な視点であることから、(4)②職員の育成に基づき取り組んでまいります。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
18	9	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ①事業のあり方・進め方から見直し (中略)改善が必要と考えられるものについては、EBPMの考え方や利害関係者からのヒアリング、AAR サイクルや OODA ループ … 【趣旨】 政策形成や共創にはEBPMの視点、利害関係者との直接対話が重要。明記を提案する。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
19	9	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ①事業のあり方・進め方から見直し ア、茨木市の「ビルド&スクラップ」という点では、まずこの間、国全体で問題になっており、市民の目が届きにくい上下水道館の老朽化の問題から着手してほしいです。事業主体が国や府にあっても直接被害に遭うのは市民です。専門業者や市民の意見を聞いたりして、早めにできる調査をやってほしいです。 イ、大雨による被害対策としては、日頃は田畑用の用水路となっているところも、大雨となると恐ろしい勢いで流れてきます(例えば北春日丘から中穂積などに流れてくる水路など)。点検と必要な対策を取る必要があります。 ウ、小学校中学校の統廃合はしないでほしい。公立学校は市民の歴史と文化の宝です。 一つひとつの学校の「学校名」や「校歌」にも歴史や地域の誇りが刻まれています。限りある経営資源を効率的に活用し多様な市民ニーズに対応していくということを考えると、夏季休業中の子どもたちの熱中症対策の一つとして、体育館や学校図書館のエアコン装置などを充実させ、子どもたちの夏休みの居場所として活用できる方法を考えてほしいです。	個別の事業に対するご意見として賜り、関係課と情報共有を図りながら、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
20	9	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ②利用しやすい窓口に向けた見直し ②適正な品質の利用しやすい窓口に向けた見直し 行政手続のオンライン化が進むなか、「行かなくてもいい市役所」と並行して、住民の多様性(女性、LGBT、障害者、外国人等)に配慮しつつ、持続可能性を考慮した業務の効率化との両立を原則として、より利用しやすい窓口をめざすほか(中略) 更なる効率化や適正な品質の市民サービス提供に努めます。 【主な取組】 (略)○持続可能な事務執行体制との両立 など 【趣旨】 「属性に関わらない情報保障・手続の保障」、「過不足ない『ちょうどいい品質』の行政サービス」、「持続可能な執行体制」の調和が非常に重要。無限の市民サービス向上は現実的でなく、当該取組に際しては「適正な品質」と「持続可能性」の両立を前提ないし原則とした行革の推進を提案する。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
21	9	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ②利用しやすい窓口に向けた見直し 利用しやすい窓口という点では、「行かなくてもいい市役所」や「更なる効率化」をめざすことより、「なんでも相談できる窓口」「困っている市民に声をかけてくれる窓口」をめざして欲しいです。市民とのつながりは「窓口」からです。	
22	7,9,10	第3 行財政改革の具体的事項	第2(2)総合計画マネジメントサイクルにおける行財政改革の推進 第3(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ②利用しやすい窓口に向けた見直し 「BPRを活用する」という表現は誤りであるため、修正してください。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
23	9	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 RedesignやRebornについて記載いただきたい	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
24	10	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ③補助金、扶助費等の見直し 茨木市の補助金一覧を見ると「子育て教育」に関わることへの補助金がたくさん出ていることがわかります。これは今からの茨木市の未来にとって必要なお金です。 「子育て教育」に関わる補助金については、削減などの方向での見直しはされないようにしてほしいです。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
25	10	第3 行財政改革の具体的事項	(2)効果的・効率的な事務事業の実施 ④公共施設等の適正管理と有効活用 小中学校の体育科の水泳指導は子どもたちの命を守るためにも欠かせないものです。茨木市の各学校のプールは、教職員を中心に大切に管理維持されてきた他市に自慢できるプールです。プールの水質管理の自動化(今は教職員が薬剤を手まきしています)や水温気温の自動検知かを進めることで、より適正管理を行い維持していったほしいです。熱中症対策としてプール全面に屋根を取り付けることなども工夫し、今あるものを生かしていくことにつながり「自分の学校にプールがある」という素晴らしい環境を茨木の子どもたちに残していきましょう。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
26	10	第3 行財政改革の具体的事項	(3)将来を見通した弾力的な財政基盤の確立 ①計画的な財政運営中 シルバー人材センター、社会福祉協議会の経営状況を、市民に分かりやすく、情報公開されたい。	関係法令に基づき、引き続き適正な情報公開に努めてまいります。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
27	10	第3 行財政改革の具体的事項	(3)将来を見通した弾力的な財政基盤の確立 ①計画的な財政運営中 市民が市の財政状況に関してネットなどを通してすぐに見ることができるようになっています。是非今後も積極的な財政状況に関する情報提供をしてください。	引き続き適正な情報公開に努めてまいります。
28	11	第3 行財政改革の具体的事項	(3)将来を見通した弾力的な財政基盤の確立 ②負担の公平性確保 ア、市営住宅の使用料の未収金については対策をとることは必要だと思いますが、どのような事情で滞納しているのか事情をよく聞き、必要な支援を提案するなど市民に寄り添った対応をとってほしいです。 イ、廃棄物処理の手数料については「ゴミを減らす。分別する」などの協力を市民に呼びかけ(自治会やマンションの管理組合などの協力も含め)、無料でのごみ収集を継続してほしいです。 ウ、保育所等利用者負担額については値上げの方向での見直しはしないほしいです。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
29	11	第3 行財政改革の具体的事項	(3)将来を見通した弾力的な財政基盤の確立 ③ 新たな財源の確保 「茨木市といえば」というような「ふるさと納税」を市民で考えてはどうでしょうか。大学の多い街ですから大学生と共に考えるのも良いかもしれません。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
30	12	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ①柔軟で機動的な組織運営 政策推進会議、PT、CFTの違いについての整理をされたい	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
31	12	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ① 柔軟で機動的な組織運営 ア、職員一人ひとりが働きがいを持って働ける組織づくりが一番大切です。ICT利活用について学ぶことは大事ですが、市内に出かけていって、市の産業や地域の様子・市民の声(特に生活に困難を抱えている子ども市民の声)を見聞きし学ぶことが大切だと思います。茨木市への愛着を深めるためにもぜひ努力してください。 イ、この間、全国で問題になっている生活保護申請者に対する行政側の人権侵害につながる対応は、「市民の人権を大切にする」という観点が抜けているからだと思います。「柔軟で機動的」な組織運営のベースに、「市民の願いを大切にする」考えを入れてほしいです。	ご指摘の趣旨は重要な視点であることから、(4)行政体制の変革において「人材育成・確保基本方針」に基づき、関係課と情報共有を図りながら適正に取り組んでまいります。
32	12	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ②職員の育成 ア、人材育成・確保基本方針を、是非とも実現されたい。 イ、職員の電話対応、接遇研修を充実、強化されたい。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
33	12	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ②職員の育成 正規職員の新採用を増やし、若々しい感覚と共に市政を考えてほしい。何よりも職員が「地域と市民」に目を向けるよう専門性を高めてほしいです。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
34	13	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ③柔軟な人材活用による行政施策の充実 選挙事務に精通した職員育成が急務である。人事異動に一考を要す。	個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
35	13	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ③柔軟な人材活用による行政施策の充実 (略)効率的で効果的な行政運営を実現し、市民の多様性に配慮しつつ持続可能で適正な品質の市民サービスを推進するため、(中略) ○ 開庁時間と職員の勤務時間の不整合の解消など 【趣旨】 開庁時間について9:00-17:00とすることを提案する。自治体としての価値観のアップデートを伴い、行革の一環として象徴的と考える。開閉庁時刻と正規職員の勤務開始終了時刻が同一であることは、職員が勤務時間前後に職務外・給与の外で接遇準備し、閉庁時刻後に片付けすることが前提で、労働法規の観点から適正とはいえない。「サービス向上のために職員は無償労働をして当たり前」との暗黙の前提は、コンプライアンス重視の現代の価値観にそぐわず、職員確保の障壁になりうる。既に当該問題を解決している自治体もあると聞く。	P.13は原案のとおりとしますが、ご指摘の趣旨は重要な視点であり(2)②利用しやすい窓口に向けた見直しで合わせて文言整理いたします。
36	13	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ③柔軟な人材活用による行政施策の充実 最後の文章について、文法的に見直されたい。	ご指摘を踏まえ、文言整理等いたします。
37	13	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ③柔軟な人材 活用 による行政施策の充実 【主な取組】として、 ○全職員に対して業務遂行力の向上のための研修の活用を入れてはどうでしょうか。	ご指摘いただいた趣旨は人材育成にあたることから、②職員の育成で上げております主な取組「人材育成・確保基本方針に基づく職員研修の充実強化」のもと、取り組んでまいります。

「茨木市行財政改革指針[改定版](案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
38	13	第3 行財政改革の具体的事項	(4)行政体制の変革 ③柔軟な人材活用による行政施策の充実 茨木市では任期付職員・定年前再任用短時間勤務職員・会計年度任用職員の皆さんに専門的な力を発揮していただいています。「柔軟な人材」と呼ばれている皆さんに今後とも力を貸していただくためには、定期的な処遇改善が必要です。非正規の皆さんが安心して働き続けられるよう処遇改善をしてください。	柔軟な人材活用による行政施策の充実につきましては、多様な人材の活用や勤務形態の充実により、柔軟な行政体制の構築と施策の充実から市民サービスの向上を推進するものとして、このように表記しておりますが、ご指摘を踏まえ、わかりやすい文言に整理等いたします。加えて、ご意見につきましては、個別の事業に対するご意見として賜り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

※同内容のご意見は集約等しています。